

平成26年11月21日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 堀之内子育て支援センターについて  
(2) 新斎場建設事業について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 11月21日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。  
堀之内子育て支援センターについて及び新斎場建設事業について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
その他で、井口小学校建設事業について、執行部から説明を受け、質疑を行った。また、中学校の学区再編について及び子ども・子育て支援事業計画について、質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 堀之内子育て支援センターについて

(2) 新斎場建設事業について

(3) その他

2 日 時 平成26年11月21日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、志田 貢、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星教育長、真島環境課長、森山教育次長、椿環境対策室長、高橋子ども課長、  
岡部学校教育課副参事

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (13:26)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

### (1) 堀之内子育て支援センターについて

関矢委員長 日程第1、堀之内子育て支援センターについてを議題とします。執行部の説明を求めます。

高橋子ども課長 (資料「堀之内子育て支援センターの機能移転及び施設解体(案)について」により説明)

森山教育次長 今ほど説明させていただいたことについては、昨日、堀之内地区の連合自治会長及び嘱託員合同会議がありまして、同様の内容を説明させていただいて、質問が2点ほどありました。

大平委員 連合自治会長と嘱託員には説明したということですが、住民の方に対しては全て終わっていますか。

高橋子ども課長 学童保育の保護者には説明してあります。地区全員の方については、昨日

の合同会議で地区の方にお知らせしたということになります。

大平委員 その会議をもって全員に周知と、それで終わりなんですか。あとは文書配布やお知らせもないんですか。

森山教育次長 通常、全地区の皆さんを対象に説明会等は開催しておりません。嘱託員や自治会長さんを通じて皆さんにお知らせしていくことでよいのかなと思っています。

大平委員 会議で出た質問の中身はわかりますか。

森山教育次長 資料で説明をさせていただいた病後児保育が25年度に何件あったかということで、魚沼市全体で18件あったとお答えしました。もう1点は、地区のほうから今の支援センターの跡地についてコミュニティの拠点施設とする要望が出ていると思うが、その窓口はどこかという話があり、企画政策課だと回答しました。

渡辺委員 連合自治会長や嘱託員の方々の中に女性の方は何人いらっしゃいましたか。

森山教育次長 会場で見ただけでは2名は確実におりました。

渡辺委員 全体のうちのどのくらいですか。

森山教育次長 人数は確認してなくて申し訳ないんですが、堀之内公民館の大ホールで机と椅子を並べていっぱいでした。

高橋子ども課長 数えたわけではありませんが80人ちょっとだったと思います。

渡辺委員 その後、地域の女性の皆さんですとか実際に子育てしていらっしゃる皆様方に説明いただくようお願いをしましたでしょうか。

森山教育次長 具体的にそういうお話はしていません。

渡辺委員 そうしますと、実際に預けていらっしゃる方ですとか、そこに通っていらっしゃる方への説明は、どの場所でもこれからもされないということになりますでしょうか。

森山教育次長 今ほど言いましたように、学童を利用されている方にはお話をさせていただいてありますし、支援センターをそのほかの利用で使っている方についても今後お話をしたいと思います。

渡辺委員 毎日同じ方が来ているとは限らないと思うんです。例えば、先ほども質疑でありましたけれども文書で配布するなり、そういった対応も今後必要だと思いますけれども、こういった機能移転について、きちんと図面ですとか対応ですとかはっきりしないであまり先走ると困ると思うんですけれども、そういったことについては今後どのような計画でいつごろなされるのでしょうか。

森山教育次長 支援センターの職員と、どういった方法がいいか相談しながら早めに対応したいと思います。

渡辺委員 なかよし保育園の親子広場の機能が移るということなんですけれども、これにつきまして、親子広場を実施するところは早朝や延長保育の場所だということですが、その広さはどのくらいでしょうか。

高橋子ども課長 調べて後ほどお答えします。

渡辺委員 その場所は、今は日中は使っていない部屋ということになりますか。

森山教育次長 そのように聞いています。

渡辺委員 病後児保育を小出の支援センターである場合においても改修工事を行うということなんですけど、どの部屋を使う予定ですか。

森山教育次長 入って向かって左側の奥に個室があり、そこを想定しています。

渡辺委員 堀之内の支援センターに来ている看護師から引き続きしていただくということですか。

森山教育次長 私が聞いている範囲では、その方は辞めたいということでほかの方になる予定です。

渡辺委員 ここには一時預かりは市内の各保育園ということになっています。堀之内子育て支援センターでは、金額と時間はどうなっていますか。

森山教育次長 正直言いまして、公立の保育園、私立の保育園と現在の堀之内子育て支援センターの金額が統一されていないのが現状です。私立保育園の1園にお話をさせていただいて、今後の考え方ということでこれからお話をさせていただきたいと思います。

渡辺委員 今の私の質疑とは違うのですが。

森山教育次長 今の子育て支援センターの1時間当たりの単価が400円で、時間単位で預かっていただけたところは支援センターと私立の小出保育園だけで、公立の保育園は半日か1日単位です。子どもさんを預ける立場からするとちょっと不都合があるのではないかという気がしております。

渡辺委員 私立と公立の保育園で一時預かりの対応が違うということで、そのところも今わかりましたら教えていただきたいと思います。

高橋子ども課長 子育て支援センターは1時間当たり400円で、私立は保育単価を稼働日と8時間で割って1円単位まで出しているそうです。

関矢委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (13:46)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:47)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

高橋子ども課長 公立保育園の半日は1,600円で、1日ですと倍になります。

渡辺委員 午前、午後で同じ時間というのは考えにくいんですけど、それはまた後で教えていただきたいと思います。これだけのばらつきがあって、利用者の側からしてみたらできるだけ近いところで一時預かりをしていただけることが、これからの子育て支援の充実という意味ではいいかと思うんですけど、先ほど次長から、どういっておつもりで私立の保育園に話をしにいつてきたかわからないんですけど、今後の方針としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

森山教育次長 今現在できる、できないというお話はできませんが、言われるようにやはり市内の子どもたちが同じ条件で預かっていただけたというのが私は理想だと思っています。ただ、私立と公立の違いはありますので、そこは私どもが強制できる話ではないと思いますので、そういうことを兼ねて相談に行ってきたということです。

渡辺委員 そうしますと、公立のほうに合わせるのか、あるいは私立の金額に合わせていくのか、金額がわからないので何とも言えませんが、支援センターの時間当たり400

円という金額を考えますと今後サービスが悪くなるという可能性が出てくるのではないのでしょうか。

森山教育次長 先ほどから言っているように、私立の保育園にこういう検討をさせていただきたいという話を1回してきてただけですので、これから先どうなるという方向性までその場で話し合ったということではございません。

渡辺委員 そうしますと、私立のほうは、ここについては私立ですので踏み込めないところがある、あるいは同じにさせていただく場合にはこちらのほうがそれなりの手立てをしなければ難しいのかもしれないけれども、公立の保育所で一時預かりを今後していくときに1時間当たり400円という単価は維持していくお考えはございますか。

森山教育次長 今現在その金額で行っているわけですので、現状を踏まえて今後どうするかということこれから話をしていくということです。場合によると400円そのままになるかもしれませんし、それはこれからの話です。

渡辺委員 サービスが悪くなるということになると、なかなか住民の理解を得ていくことは厳しいかと思います。いろいろな意味で、行革の中での建物の再編ですとか施設については、住民が維持費が大変だということである程度我慢していただかなければならないところはあるんだと思いますけれども、ソフトの部分につきましては、やっぱりソフトの部分を維持していくための行革であるというふうに考えていかなければいけないのではないかと思いますけれども、そのあたりのお考えはどのようでしょうか。

森山教育次長 当然私どももできる中で住民のサービスを上げていきたいと考えています。

渡辺委員 今後それぞれの保育所で一時預かりをするということなんですが、一時預かりは公立でも午前、午後という形でしていると思いますけれども、利用状況はいかがですか。

森山教育次長 数字は持ち合わせていませんのでお答えできません。

渡辺委員 では、堀之内支援センターでの利用状況はいかがでしょう。

高橋子ども課長 平成25年度の利用実績で408人です。

渡辺委員 稼働率から考えると1日に1人以上はいらっしゃるということになるかと思うんですけど、市内全体ということになりますともう少し利用があってもいいのではないかと思うんですが、やっぱり1カ所ですとなかなか、利用されているのは堀之内など近い方なのかなと思います。方向性として、それぞれの保育所で1時間当たりいくらでということやっていかれるのであれば、かなりまた伸びてくるのではないかと思っていますので、方向性としてはいいのではないかというふうに思っているんですけども、もう1回繰り返すみたいで申し訳ないんですが、そうしますと私立は別にして、公立の今の半日の一時預かりを時間単位で考えているかどうか確認したいんですが、どうでしょうか。

森山教育次長 先ほど申し上げましたとおり、今、検討を始めたところですので、まだ決まっておられませんし、お答えできる状況にありません。

渡辺委員 時間で預かれるからこそ利用者も多いというところが現実にはありますし、堀之内子育て支援センターは利用しやすいけれども保育所のほうは半日だったり1日だったりするので、金額の高さもあるんですけど利用しづらいという声も聞いておりますので、周辺地域の状況等も見ていただきながら時間単位について検討していただきたいと思います。親子広場につきましては、なかよし保育園の改修をするということですが、一時預かりの各保育所の改修工事はここにはございませんけれども、各保育所が一時預か

りをする場所は確保できておりますでしょうか。

高橋子ども課長 市内の保育園につきましては、一時預かりは登園していらっしゃる年代のところに一緒に保育していただくこととなりますので、部屋は用意しておりません。

渡辺委員 年代のところに行くというお話なんですけれども、3歳以上児になりますとほとんどのお子さんは保育所に通っていますので一時預かりの需要はほとんどないんですね。あるのは、0、1、2歳児だと思います。0、1、2歳児で園を毎日利用していらっしゃる子どもさんの中に入っていき、そしてまた今でさえ未満児につきましては何人のお子さんに対して1人という縛りがある中で保育士を確保するのが大変なわけなんですけれども、そのときの対応として、その部屋の中で対応するということが本当に保育士さんたちが大丈夫だとかという現場の方との打ち合わせはどうやっていますか。

高橋子ども課長 お預かりできる子どもさんの人数に応じて、その時間帯には日々雇用職員にお願いして人数を増やして対応しています。

渡辺委員 今の私の質疑の答えとは違うと思うんですが、現場の方々と対応について検討されますか。

高橋子ども課長 申し訳ないですが、私がこちらに来てから一時預かりが生じたときに現場の職員との話し合い、打ち合わせというのは承知していません。

関矢委員長 今の質疑は、今後各保育園で一時預かりをやるというときに、やりますよという話を現場の園長や職員と話をしたのかという質疑であります。

高橋子ども課長 一時預かりは保育園で希望がある、なしにかかわらず今、行っております。

渡辺委員 今の一時預かりとは違う形になる可能性もあるかもしれないわけですよね。できることならば、堀之内でしている一時預かりは、例えば美容院や病院に行く時間だけでもいいから預かってほしいというときに、1時間、2時間という単位で預かっていただけるという制度だと思っております。先ほども言いましたけれども、なかなか市内の各保育所のほうで使い勝手が悪くて、保育所はなかなか使われないという現実がある中で、今後は今まで堀之内の支援センターでしていたことを各保育所でするということは、私はサービスの向上になっていいことだと思っております。ただ、それは現場の方々が対応できるかどうかということについては、やはり現場の方々からきちんと現状と、堀之内支援センターのように1時間とか短い時間帯で対応できるかどうかということにつきまして、いろいろと現場の方々とお話し合いをする必要はないのでしょうかということです。

森山教育次長 先ほど料金について検討するというお話をさせていただきましたが、それも当然現場の職員と話をさせていただくつもりですし、今言った一時預かりについては、園長会議等で現場の話をきちんと聞いて、その上で対応したいと考えております。一時預かりについては、現在も各保育園で行っているわけですので、その人数がこれから増えることに対する話もあわせてさせていただきたいと思っております。

渡辺委員 先ほど来、今と同じやり方で各保育所でしてもらうのであるならば、申し訳ないんですけれどもこの一時預かりの機能が各保育所に移ってサービスが向上したというふうには私は思えないところがあると思っております。そういったことを考えますと、やはり1時間当たり400円でこれまで預かっていたところをどう堅持していくかというための話し合いになっていただけたらいいと思っておりますが、いかがでしょうか。

森山教育次長 先ほどお答えしたとおり、これから検討させていただきます。ついては、現

場の声もあわせて聞くこととしています。

関矢委員長　今後検討する中で、今は半日単位でやられているのを1時間単位でできるかどうかということも検討の中に入れるということをお願いしたいと思います。またそれについては調査させていただくことでよろしいでしょうか。

渡辺委員　それができなくなる可能性があるときには、やはり何らかの手立てをしなければいけないのではないかという気が私はしておりますので、難しい場合には早めに委員会の中でも話ができるようにさせていただかなければいけないかなと。で、この期間が27年の7月まではあるようになっておりますけれども、とにかく早めにスケジュールがわかるようにしていただきたいです。それと、今の支援センターのところは築34年とおっしゃいましたが、築34年には非常に老朽化が激しいなと思っておりますけれども、もう少し手当てをすれば本来なら使える、あの施設の耐用年数はどのくらいでしょうか。

森山教育次長　一番の問題は耐震構造になっていないことで、耐震化をする場合には多額の費用がかかってくるということです。耐用年数は、今わかりませんので構造と耐用年数を調べますが、それよりも耐震化していないことが一番の問題だと思っております。

渡辺委員　耐震をしていないと、どのような問題が生じ、どのようなことがあるのかということについて、耐震がなくても使えるのか、使えないのかということもあるかと思しますので、そのところ、それから耐震をするのであればどのくらいの費用がかかってということもあるかと思しますので、そのことについても後でいいですので聞かせていただきたいです。それから、あそこの場所は、敷地はどのくらいの面積がありますか。

高橋子ども課長　ざっとですが敷地は2,600平方メートルほどです。

渡辺委員　敷地面積と、借地の部分もあるかと思っておりますけれども全部合わせてどのくらい使っているかをきちんと調べて教えていただきたいと思えます。

関矢委員長　先ほどのなかよし保育園の親子広場の面積はわかりましたか。

高橋子ども課長　畳でいいますと22畳になります。

渡辺委員　今の堀之内子育て支援センターの面積はどれくらいありますか。

高橋子ども課長　その部屋よりはなかよし保育園に移ったほうが広くはなるんですけども、それほど差はありません。

渡辺委員　部屋自体は今の堀之内子育て支援センターで親子広場として使っているところは狭いかもしれないんですけど、昔あそこは未満児さんか何かで使っていたんでしょうか、ちょっとわからないんですけど、結構子どもさんが廊下で遊んだりとかして、そのほかの場所が結構あったんですね。子どもというのは狭い空間の中でなかなかできないということもあり、そういった機能も考えると22畳という中にこもった状態でのいいのかなという気はしているんですけども、広さ的に十分かどうか。私はあまりどうかなという気がするんです。廊下ですとかいろいろなところを結構騒いでいるので、そういったところを考え合わせると、実際に子育て支援センターで子どもたちがいる場ですね、全体を考えたときの広さを考えていただきたいんですけど、そういう感覚で広さを比較するとどうでしょうか。

高橋子ども課長　今の子育て支援センターの子どもたちが動ける場所がどのくらいかというのは、廊下やその他のいろんな施設がありますので確認はしていませんが、なかよし保育園のほうで予定している部屋と、そのほか使えるところはまだ園長と確認していません

ので、その部屋だけになると思います。

関矢委員長 数字的にわからなくても広いとか狭いとか、見た感覚でわかりませんか。

高橋子ども課長 子どもたちが親子広場から廊下のほうに遊びに出ることを考えると、なかよし保育園はそういった点ではそんなに広くないと思います。

森山教育次長 実際に今の子育て支援センターの廊下のどこの場所まで使っているかというのは委員さんもわからないと思いますし、もう一つお話しさせていただくと、廊下はやはり廊下です。ドアを開ければ、例えば冬は仕切りがあるわけではありませんで冷たい風が入ってきます。そういった環境面で考えれば、やはり今の部屋よりも広い部屋できちんと保育をするというのもいいのではないかと私は考えています。

渡辺委員 あまりいろいろ話をしてもあれですので、とにかく現場の保育士さんときちんと相談していただきたいです。それから、現場の保育士さんは、私のところにはいろいろと困るんだという話が聞こえてくるんですね。ただ、それが実際に市役所の職員との対話のときになると、使われている身というのは失礼かもしれませんが困っていることがなかなか伝わらなくてそのままいってしまうということがあるかと思います。そういう意味では、課長職あるいは園長先生ですとか上のほうの方だけではなくて、実際に子どもさんたちと携わっている方々の意見をしっかりと聞かせていただいて、早急に話し合いを持っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

森山教育次長 言われることもわかりますが、やはり園全体の責任者ということになると当然園長です。園長は、現場を全部見て判断する。その中には現場で働く保育士の話を書く、これは当然のことだと思っております。私どもは、その園長を話をさせていただく、場合によれば担当のほうに細かい話を聞くことは当然ありますけれども、流れとしてはそういうことになると思っております。

渡辺委員 園長には遠慮なく現場の声を拾い上げて言ってもらいたいというふうに、園長にしっかりと指示をしていただいて現場の声が聞こえるようにお願いしますが、いかがでしょうか。

森山教育次長 それは園長の務めだと思っておりますので、園長会議等でお話をさせていただきます。

森島委員 施設解体後の用地の利活用の検討という形になってはいますが、前にも若干お話があったのかもわかりませんが、住民からの利活用についての要望が出ているのであれば、どのような要望があるのかお聞かせ願いたいと思います。それと教育委員会としては、このスケジュールどおりにやるのであれば利活用の構想があらうかと思いますが、わかる範囲でお聞かせいただきたいと思います。

森山教育次長 堀之内地区のほうから、今の跡地でコミュニティの拠点となるような施設をお願いできないかという要望が出ています。このスケジュール案は全体の案ということで示していますが、コミュニティ協議会の拠点という話になると、更地になった後は私ども教育委員会ではなくて企画政策課になります。その要望をいただいたときには、私どもと企画政策課一緒にお話を聞かせていただいております。

森島委員 それは、総合計画等にも盛り込むことなのか、あるいはもう少し検討が必要なのでしょうか。

森山教育次長 要望の内容は総合計画に盛り込んでほしいということですので、企画政策課



のほうでそれを踏まえて検討していると受け止めております。

渡辺委員　なかよし保育園に行くには、堀之内というのは線路を挟んでの行き来が非常に不便なところなんですけれども、人口が一番密集している町場のほう、それからなかよしのほうですと、どちらも車にしろあれにしろ大分離れたところに行かなければいけないんですけれども、歩いているお年寄りもいるんですけれども、そういった不便さみたいところは地元の方から何か聞いていますか。

森山教育次長　地元の方からそういうお話は何っておりません。

渡辺委員　なかよし保育園は、町場の方たちにはバスが出ていないと思うんですけれども、行っていますでしょうか。

高橋子ども課長　送迎バスは行っております。

渡辺委員　全員がバスで通園ですか。

高橋子ども課長　全員ではありません。

渡辺委員　バスが出ている場所はどのあたりでしょうか。

高橋子ども課長　全地域は把握しておりません。

渡辺委員　ということは、なかよし保育園に行くには、今の子育て支援センターに使っているところに昔は保育所があつて、なかよし保育園に移転するときには町場の方たちはやっぱり遠いので通園バスが出るという経緯だったんだと思うんですね。だとすると、やはり歩いて通える範囲じゃないということですよ。

高橋子ども課長　お答えにならないかもしれませんが、歩ける範囲がどのくらいか承知しておりません。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：20）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（14：21）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。ほかにありませんか。（なし）本件については、引き続き調査していくこととします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（14：22）

再　　開（14：33）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

## （2）新斎場建設事業について

関矢委員長　日程第2、新斎場建設事業についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

真島環境課長 (資料「新斎場建設事業について」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。

森島委員 何点かちょっとお聞かせ願いますが、来年の12月に供用開始ということですのでけれども、県道広神小出線あるいは市道池平スキー場線の取りつけ等の状況について、どの程度進んでいますか。

椿環境対策室長 県道広神小出線については、担当は土木課になりますので私が承知している範囲で簡単に説明させていただきます。10月中旬に中家のセンターで県からの説明会があり、来年度に事業着手して4年間、平成30年度までの工事で、来年度については詳細設計、用地買収、28年度は今の橋の架け替えになるようですので上になるか下になるかはわかりませんが仮橋をつくって迂回路として通れるようにする。その後、29年に今の橋を壊して新しい橋をつける。湯之谷側の斎場に行くほうと一日市に行くほうと湯之谷のほうに行くほうと変形のY字路が2つあるみたいなところになっているんですが、どのような十字路になるのかはちょっとまだ承知しておりませんが、30年には橋の湯之谷側といましようか、そこの工事が進んで30年度で終わると聞いております。また、市道池平スキー場線ではありますが、ここも土木課のほうで工事を進めており、斎場に向かって曲がってから100メートルくらいのところに鶏ふん工場がありますが、その手前から100メートルくらいでしょうか、坂が上がる手前まで今年度に工事をして舗装をかけると聞いております。来年度はその先の斎場のほうを工事し、全線については、取りつけの場所も県道の改良と一緒にないとまだ決定しませんので県道の改修と一緒に同年度に行い、同じ年に県道も市道も全線開通となる予定です。

森島委員 新しい火葬炉ができますが、表現は悪いのですが今までより時間が短縮になりますか。

真島環境課長 現在の大沢の火葬場は、収骨ができるまで約2時間20分くらいかかります。新しい火葬炉になりますと1時間半くらいになると考えております。

森島委員 もう1点ですけれども、建設工事においていろいろなごみが埋設されていたということを知りました。担当課としては把握されていると思いますが、そのことについて今後どのような対応をされていくのか、お聞かせ願います。

真島環境課長 今おっしゃったように、外構工事の構造物の撤去及び新築工事をしている中で掘削をしていましたら、作業中にごみが出てきました。ごみの内容なんですけれども、木質のごみ、プラスチック、鉄くず、塩ビ管等であります。木質のごみについては、大分朽ちた状態となっており土と分別するのが非常に難しい状況であります。これについては、現在は敷地内の建設工事の支障にならないところに集積をして、ブルーシートをかけて保管している状況であります。建設敷地内でもありますので処分をしなければならないと考えておりますが、今の時期、もうすぐ雪降りだということで、来春の雪消え後に処分できればというふうに考えております。結構費用がかかりますけれども、市の土地ということですので工事の中で処理をしたいと考えております。

渡辺委員 外構工事のときにということなんですけれども、位置的によくわからないのでどのあたりでしょうか。

真島環境課長 主に旧豚舎の跡地周辺に埋めてありました。奥のほうに畑の部分がありましたが、あそこについては出ていません。

渡辺委員　ごみが埋められていたということについて、市としては工事が始まってからわかったのか、土地を売買するときにそういうお話がありましたか。

真島環境課長　今回土の中から出てきたわけでありますが、それについては、工事を発注して請負業者が地盤の整地等切り盛りをしている段階で出たということですので、当初そういうものがあるとは想定しておりませんでした。

渡辺委員　そうしますと、前の所有者にはこのことについて知っていたとか、どうであったということについては、お話を伺いましたでしょうか。

真島環境課長　もう亡くなった方もいらっしゃることもありまして、事実確認はこれから調査、確認をして対処していきたいと考えております。

渡辺委員　来年の春に処分予定ということなんですけれども、概算で結構ですが処分の費用と、現実にそれが出てきて撤去してそこに保管しておくのも全くただではないと思います。総額でそこに何もなかった場合とでは、どのくらいの費用がかかってくるかというふうに今のところ予定していますでしょうか。

真島環境課長　廃棄物の量も結構ありますので、今のところ3,000万円程度かかるのではないかとこのように想定しています。

渡辺委員　先ほど前の土地の所有者のほうにも今後確認をしていきたいというお話でございましたけれども、法律的にこれがどういう状況であったかにもよりますが、向こうのほうに瑕疵があるということがわかったときにはどのようにしていくということもあるかと思えますし、そういったことについては、現段階でははっきりしないことではあります。法的なことではいろいろと調べた結果ということになるかと思えますが、いかがでしょうか。

真島環境課長　事実確認ができない中ではなかなか言えないと思っておりますし、調査確認をした中で、法的措置をしなければならないということであれば、そのような対応になるのではないかと考えております。

渡辺委員　その確認作業はいつごろとお考えでしょうか。

真島環境課長　なるべく早い時期に結論を出したいと思っておりますが、具体的にはちょっとまだわかりませんが年度内には当然しなければならないと思っております。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

### (3) その他

関矢委員長　日程第3、その他を議題とします。執行部からありましたらお願いします。

森山教育次長　お手元に資料を2枚配付させていただいてありますが、井口小学校のその後の経過ということでお話をさせていただきたいと思えます。最初のグラウンドが入っている図面ですが、こちらのほうは保護者会の代表の方と学校と話し合いが整ってこのような形で了解をいただいております。図面の詳細については、岡部副参事から説明させます。

岡部学校教育課副参事　井口小学校の配置ですけれども、基本的には今、実施設計を進めているところなんですけれども、今回要望がありまして変更になりました。変更になった点は、プールの下に前はクラブハウス棟と遊具置き場を配置していました。今回、クラブハ

ウス棟を校舎棟の地下ピロティ部分に配置することと、遊具置き場はグラウンドの下の部分に配置することで、何とか少年野球ができるように学校からも了解をいただき、このような形とさせていただいております。もう一つ、学童保育についてですが、今の施設と新しい学校の中で行うということで検討しました。学校内では、できれば学童施設と体育館が一体として使えればということ、また、セキュリティの関係で学校と学童は区分したいということもありまして、検討した結果、校舎棟の1階の東側部分に配置してあります。

関矢委員長　これから質疑を行います。

渡辺委員　先ほどの説明の中で、グラウンドとして使える部分は広げて、これについては保護者会ということで要望が出ているわけですが、要望のほうは三者の連名でした。保護者会のほうはこれでいいでしょうということなんですけれども、そのほかの2名の方との話はどうなっていますか。

森山教育次長　その3名の方につきましては、一堂に会していただいて私どもの要望に対する回答ということで差し上げ、その場で話をさせていただきました。そのときに、グラウンドの拡張については、私どもの考えをお話しさせていただきました。というのは、保護者会の要望だけで決められないので学校も入った中で話をしたいということを伝えてあります。

渡辺委員　とお伝えした後、保護者会と学校と設計等の方と相談されてこれになったということになるかと思えます。そのときに、保護者会の方はその場に同席していたのでしょから、それで了解を得たというのが今のお話だったと思えます。そうしますと、その後ほかの2つの団体にはどのように連絡を取り、了解なりはどうなったのでしょうか。

星教育長　基本的には先ほど3団体の方に回答書を渡すときに、今後は敷地の中でどのくらい広げられるのか、保護者会と学校と三者で協議させていただきますということで了解いただいています。あとはこんなふうになりましたという結果はお伝えしなければいけませんので、選定委員会の委員長には電話で広げたところはわかったということになりましたし、区長会のほうにつきましては、昨日嘱託員会議がありましたので、同じ図面をお示しして基本的にはそれでいいということになったと理解しております。

渡辺委員　そうしますと、今現在のことについては、これでいかせていただくということで了解を得ているということでありまして、その後について、土地を広げていただきたいとかというところでの話については、それぞれどのようなお話がありましたでしょうか。

星教育長　保護者会と区長会からはその話は聞いておりませんが、選定委員会の委員長は、その後どうなるんだというふうにお話がありましたので、教育委員会としては現時点ではここを広げる考えはないとお答えさせていただきました。

渡辺委員　そうしますと、昨日の区長会の中で、私は昨日参加できなかったので聞いていないんですけれども、区長会のほうからは今後もいろいろな意味でかかわっていきたいというようなお話も出させていただいたというような声も聞いているんですけれども、もう少し詳しく、区長会の中でどのようなお話だったのでしょうか。

星教育長　この図面をお示しして、若干の質疑がありました。ある区長さんから、ここは今後どうするのかというお話がありましたので、先ほどと同じように教育委員会としては今のところ買い取る考えはありませんとお答えさせていただきました。

渡辺委員　では、そういう答えを出した後どのような反応がありましたか。

星教育長　特にありませんでした。

渡辺委員　私が聞いていることと内容がちょっと違うなと思っているので、またそのあたりは確認させていただきます。次に、学童保育についてですが、この広さですと定員は何人になりますでしょうか。

高橋子ども課長　40人と考えてこの場所を設定させていただいております。

星教育長　補足ですが、定員の出し方が非常に難しく、厚労省の基準が非常に狭いので、多分割り返しますと100人くらいになってしまいますが、非現実的ですので我々としては40人から50人程度入ると思っております。

渡辺委員　今現在の井口小学校区での学童の、夏休みは別にしてですけれども平常のときは何人の方が利用されていますか。

高橋子ども課長　常時64人の方が利用されております。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（15：01）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（15：09）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

渡辺委員　今後、子育て支援は少子化対策の最大の有効な施策となっていくかというふうに思っておりますし、そうすることによってやはり少子化対策が成功する大事な施策の一つとしての学童保育であると思っております。やはり減っていく人口に合わせて何かをつくるときは、理想を掲げなければこれからの少子化対策は成功が難しいのが現状だと思います。今の小さい中で、いろいろと縮小していく中でもって物を考えるというやり方で今までできたことによって、私たちの市は少なくなってきた現実もございます。どうやったらお母さん方を支援し、そして少子化対策を成功させられるかという視点が必要だと思いますが、そのことについてどのようにお考えでしょうか。

星教育長　学童保育は、確かに働くお母さん方の支援の重要な柱ですので少子化対策の一つの柱には当然なっていると思いますが、最重要かどうかについては私は少し疑問があるように思います。今お話の2カ所でやるか1カ所でやるかについてでありますけれども、やはり2つを足して考えていただきたいと私は思っております。

渡辺委員　そうしますと、各地域でこれからは子育て支援をやっていく方向性で子ども・子育て支援事業計画をつくらなければいけないというふうになるかと思うんですが、そのための支援の拠点として湯之谷地域ではどこを活用しようと思っていच्छゃいますか。

森山教育次長　先ほどの話と一緒にってきますが、各保育園がその役割を今後もうちよつと充実していくというふうに私は思っています。

渡辺委員　そこを充実していくための施設の充実も必要だかと思っておりますけれども、そのことについてはいかががお考えですか。

森山教育次長 施設の充実は、できればあったほうが良いと思いますが、やはり現実を見ながら整備を進めていく必要があるというふうに考えます。

森島委員 恐らくこの平面図のとおり進められるんだろうと思います。その中で、教育長は高校の先生だったということで義務教育の部分では学校に入っていないかもしれませんが、行政にいた教育長でありますのでお伺いしますが、この井口小学校の平面図を見た中で非常に使いやすい施設、機能を含めてですが、そういう施設になっているかお聞かせ願いたい。学校は文科省によって決められた教室等を配置しなければならないということですが、井口小学校にとってこの平面図を見る中でこの部分というのが他の学校と違う、機能として使いやすいところはこういうところだということがあったら教えていただきたいんですが。

星教育長 敷地の面積も批判を受けていますけれども、その中で一定の規模、大きさを配置してありますので、特段ほかと比べて見劣りがするところはもちろんないと思っております。これが完成したときに、多目的ホールがありますが、こういうところも学年集会としても使えますし、多くの学校ではこういうところにピアノを置いてミニコンサートをするところもありますので、そういった形もできるのではないかと考えています。あと、多目的テラスが結構広い面積を持っていますので、今の状態だと広い空き地にしか過ぎませんが、ここも有効活用が可能ではないかと考えています。それから、東側のところに講堂があります。食堂部分ですが、本来ここは食堂とするのが正しいと思っておりますけれども、いろんな方から講堂としても使えるのではないかと、そのことも追求してみたいかという意見もいただいております。どの程度講堂として利用できるかは今後の問題になりますが、特色を出せると考えております。

森島委員 学校ですので、校長が学校経営の中で施設をフルに活用されるということで、1つの例として広神東小学校が多目的ホールを利用しており、この平面図でもかなりの面積があります。ぜひ多目的ホールを総合学習も含めて活用していただきたいと思っております。

遠藤委員 以前から委員会で、ただの建て替えにならないように、井口地域の子どもたちがここで愛着形成等をはぐくめるような形ということの中で防災という話も出ておりました。私は、この図面を見たときに多目的テラス等は物資の搬入ですとか災害時の避難のときにいろいろ使える部分もあるのかなという感じがいたしますけれども、防災の拠点となったときに学校としての役割といいますか、例えばトイレ施設をマンホールの上にとんと置けばすぐ仮設トイレができるとか、何かあったときの拠点としてそういった防災上のことは何か考慮に入れていますか。

岡部学校教育課副参事 基本的には体育館を避難所と想定しており、備蓄倉庫の確保ですとか、講堂の下のほうに地下汚水貯留槽と書いてありますけれども、これは災害用のマンホールトイレを設置するなど災害用に対応できるように設計しております。

遠藤委員 長岡の東中に見られますように、あってはならないんですけれども避難所が長くなった場合に勉強するのが遅れないように避難する方々と動線分けをしたような校舎の作り方をしているというようなモデルケースもあり、全国から視察等が訪れているようでもありますけれども、もし非常時の際にそういったケースが考えられる場合に、避難者と学校運営が分離できるような構想というのは、どこかで線引きできる動線分けというのは構想にありますでしょうか。

岡部学校教育課副参事 体育館を社会体育施設として利用を考えておりますので、同じような感じで体育館棟をメインに避難所を考えています。

星教育長 補足になりますけれども、渡り廊下をシャットアウトする形で分離することは可能だと考えています。

渡辺委員 今ほどこの渡り廊下のところでシャットアウトして分かれるのではないかという話だったんですけど、そうしますと避難になりますとやっぱり事務室的なものが必要かと思うんで、この上のほうはまだ図面を見せてもらっていないのでわからないんですが、体育館のところに事務室的な機能を備えるとか、そういったこととかはございますか。

森山教育次長 今の講堂の上の部分が調理場になるんですが、ここでは調理場用の事務室があります。一般的な事務用品や電話、ファックス等は、本当に大人数で長期に避難者が入るようになると、既存にある事務室を使うことになると思います。

星教育長 補足しますが、体育館は講堂と調理場の上であり、そこが避難所になるということですので、今おっしゃるように事務室という話になると体育館側にはありません。その場合には、全く申し訳ないんですが学童の事務室を使わざるを得ないかと思えます。学童の事務室は、基本的には放課後になりますと教室棟のほうと一応シャットアウトします。そこでも分けることができるので、大災害のときにはそこも使わざるを得ないと思えます。

渡辺委員 今の話ですと、それでもまだ対応が可能なのかなと思えます。2階のほうの図面がちょっとわからないんですけども、常時パソコンとかが置いてあるという状況にはなかなかかなれないとは思いますが、そういったことを考慮して一番近いところに、パソコンがいつ何台入ってきても大丈夫のような部屋ですとかそういったものが近くにあったほうが災害のときにはより対応しやすいのではないかと思いますし、配線ですとかを先にしておけば、また何かと後で工事しなくてもいいということもありますので、そういったことも考慮いただければと思います。あと、多目的テラスなんですけれども、除雪のほうはどうなっていますか。

岡部学校教育課副参事 多目的テラスは除雪をしないで、多くなったら運び出す予定です。

渡辺委員 避難通路ですとか、避難のときにはここは使わないのでしょうか。

森山教育次長 冬場は、設計上この通路は使わないようになっております。

渡辺委員 冬場は多目的テラスは全く使用できなくなるような構造にして、それで問題がないような対応ということだと思えますけど、もう1点は、たしか段差があったりとかするんですけど、対応が難しくなったら除雪しますというんですけど、車は入ってこれるのでしょうか。

森山教育次長 車の進入は考えておりません。車が入らない施設です。

渡辺委員 全く入れられないんですか。

岡部学校教育課副参事 非常の場合は、給食調理場の車両の入口から入ることになります。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。ほかに執行部からはありませんか。(なし) 委員の皆さんからはありませんか。

大平委員 学区再編のことですけど、検討委員会を立ち上げるということで地元と協議すると伺っているんですけど、検討委員会の状況はどうですか。

星教育長 前回の福祉文教委員会でお示したような回答を入広瀬の保護者会と守門の保護者会に文書でお示しました。広神の保護者会につきましては、直接要望書が出たわけ

ではありませんので、同じ内容ですけど口頭で説明させていただきました。その結果、入  
広瀬と広神については、一応賛成するのでその方向で進めてもらいたい。守門については  
検討中で、12月中に私どもの回答に対する回答をいただくことになっていきますので、その  
結果、賛同いただけるようであれば年度内くらいには協議会を立ち上げたいと思います。  
大平委員 それぞれの地域ごとにそういう会をつくるのか、それとも全体というか広神、守  
門、入広瀬の中で協議会をつくるのか、そこら辺は考えていますか。保護者のほうから要  
望はありますか。

星教育長 私どもとしては、回答の説明のときにも申し上げましたけれども、3地区にまた  
がっているんで、それぞれごとに協議会をつくるのではなくて3地区合同の検討会を立ち  
上げたいと申し上げてあります。守門の方々がそのことについてどう判断するかはこれか  
らです。

大平委員 なかなか広域なのでそういうエリアの中で1つというのは、議論をするにも容易  
ではないと想像できるんですけど、そういう協議会とは別にそれぞれの地域で話をする場  
面ですとか、それは地域の方が相談すればいいことだとは思んですけど、教育委員会と  
してはそういうことを考えていますか。協議会を1つつくれば、あとはその場の中で話を  
して進めると、それぞれの地域でのことについては地域で考えるということに考えている  
のか、細かい手立てを考えているのか、そこら辺はどうですか。

星教育長 今のところは、先ほど申し上げましたように共通の協議会を立ち上げたいと考  
えております。ただ、仮にそういうふうに話がまとまって委員の方を出されるときに、その  
地区の委員の方が地元で自分たちの検討委員会みたいなものを立ち上げたいという考え  
であれば、私どもはそれについて反対するものではありませんし、その検討会のところ  
に来てほしいという話が教育委員会や協議会の座長のような方であれば当然行くことにな  
るのではないかと考えていますけれども、今のところそこまでは考えておりません。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくことと  
します。ほかにありませんか。

渡辺委員 子ども・子育て支援事業計画の中で、まだまだ住民の皆さん、それから利用者の  
皆さんは来年度から大きく制度が変わったり、料金が変わったりとかわかっていないか  
と思います。一応保育料も変わりますとお知らせだけを行っているんですけども、他市で  
はもう既に試算をしてお知らせをしていらっしゃる場所もありますけれども、うち  
のほうの予定はいかがでしょうか。

高橋子ども課長 まだ準備が進んでいませんで、2月くらいにならないとお知らせが  
できない状況です。

渡辺委員 既に公定価格の試算のソフトも発表になっていますし、他市ではそれが配信さ  
れる前にしっかりと計算をして、例えば今までよりは多少保育料が上がる家庭があったりし  
ます。安くなるのはいいんですけど高くなるころにはどういう手当をしなければなら  
ないか見えてこない、どのくらいの世帯の方がいらっしゃるかもわかりませんので、2  
月になりますと予算を措置するのも大変になるかと思えます。他市ができること  
ですので、2月とは言わず、もう少し早くはならないのでしょうか。

高橋子ども課長 当然のことですので、帰りまして対処したいと思えます。

渡辺委員 2月には予算案が出てくるわけですので、そうしますと試算を出すにはぎりぎり



いつぐらいまでにはできそうですか。

高橋子ども課長 それについても、申し訳ありませんが今はお答えすることができません。

渡辺委員 他市ですとそういったところをできるだけ早い段階で説明会をこれからの方にしているところがあります。それから、新しく保育所に入ってくる方については新しい制度の保育料で構わないと思うんですけども、急激に変わる方があるように聞いておりますので、それが魚沼市の場合どの程度になるかということもやっぱり見えてこないと私たちも議論ができないので、そこは早くしていただきたい。それから、この制度につきまして、なかなか皆さん方がどういうふうになっていくのかわからないんですけども、そういうことを今後住民説明会ですとかということをしていかなければいけないとか、そういう予定はありますか。

森山教育次長 今の制度の改正については、現実的には一番心配されている方は、今保育園に入っている方とか、これから保育園に入る方とか、そういう方だと思います。ですので、そういった方々には何らかの方法で早めに制度が変わる話をさせていただけるようにしたいと考えています。

渡辺委員 早い段階で説明していただきたいのと、それから国のほうからは制度の説明みたいなものがあるんですけども、これについてはもう配布はされていますか。

高橋子ども課長 送られてきておりますので、それなりのところには配布しました。

渡辺委員 配布してあるところはどちらでしょうか。

高橋子ども課長 保育園、幼稚園、関係者、議会にも送ってあります。

渡辺委員 配布された部数は何部でしょう。

高橋子ども課長 承知しておりません。

渡辺委員 この制度を住民がわかることによって、こういう制度をもっともっと魚沼市でも進めてほしいという機運が高まるのであって、知らなければせっかく制度があっても現状のまま進められている中を魚沼市は変わっていないなと思われても困りますので、しっかりとこの制度がこんなふうになるんですよ、これからこういうふうにして皆様方のニーズに答えていこうと思いますよということをやったり住民の皆さんに知らせていく必要があるかと思っておりますので、できればそういった機会を設けたほうがいいのではないかと思います。12月11日にまちづくり委員会で説明会をすると聞いているんですけども、そのことについてはどういう状況ですか。

高橋子ども課長 まちづくり委員会の部会と意見交換会をする予定になっておりますが、内容は確認していません。

渡辺委員 まちづくり委員会だけではなく多くの方々に、子育て支援は国がどういうふうにして進めていこうとしているかを広く知らしめていく機会を設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋子ども課長 持ち帰りまして、担当者に確認をいたしまして方法を検討したいと思えます。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) 本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (15:37)